

ごみ処理基本計画

～広域ごみ処理体制の構築をめざして～

(概要版)

～ 目 次 ～

1. 計画の目的.....	1
2. 計画の目標年度.....	1
3. ごみ排出量の推移.....	1
4. 循環型社会構築のための3つの基本方針.....	2
5. 数値目標.....	2
6. ごみ排出量の見通し.....	3
7. 3R推進計画.....	6
8. 収集運搬計画.....	6
9. 中間処理計画.....	7
10. 最終処分計画.....	9
11. 計画ごみ処理フロー.....	9
12. 施策実施スケジュール.....	10

平成 17 年 3 月 策定

平成 21 年 3 月 修正

岡谷市・諏訪市・下諏訪町

1. 計画の目的

本計画は、諏訪湖に面する岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町の湖周地区におけるごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的とする。

本計画の主な目的を以下に示す。

<p>① 現状の把握</p> <p>本地区におけるごみ処理の現状を把握し、広域的なごみ処理を推進する上での課題を整理する。</p>	<p>② 基本方針の決定</p> <p>広域的なごみ処理の推進に向け、ごみ処理の基本的な考え方や方針を決定する。</p>	<p>③ 基本計画の策定</p> <p>収集から最終処分に至るまでのごみ処理を広域的に共同で行うことを前提に、各種施策を策定する。</p>
--	---	--

なお、本計画は現時点での計画であり、今後、社会情勢等の変化によりごみ量・ごみ質等が変化した場合は、本計画を適宜見直していくものとする。

2. 計画の目標年度

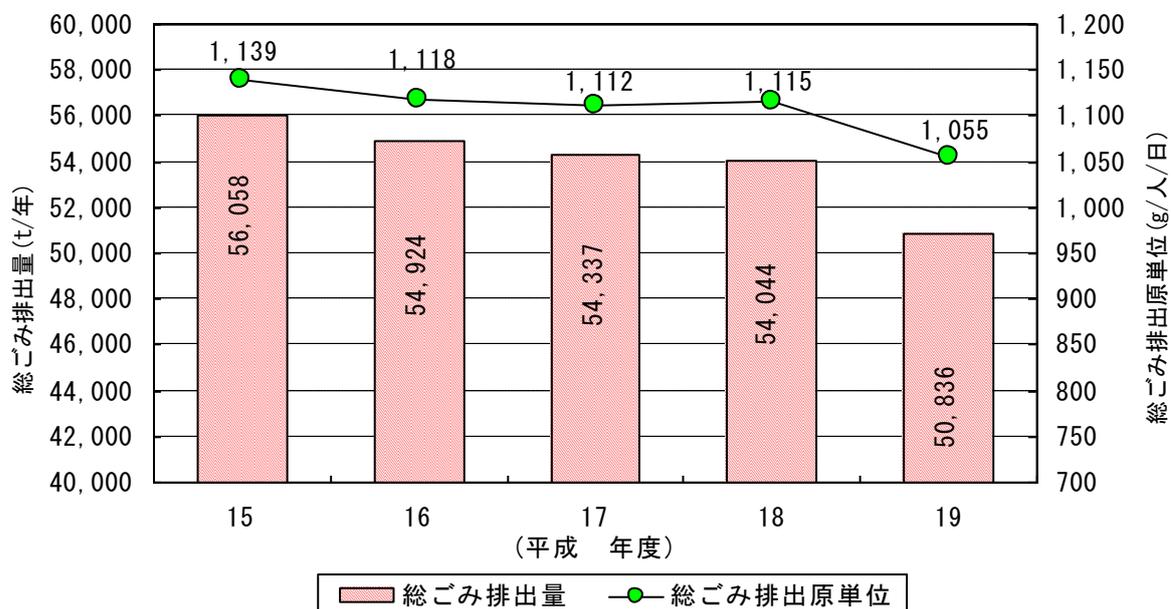
本計画は、ごみ処理の広域化を目指す計画であり、広域化の実現までに要する期間を考慮すると長期的な計画が必要となるため、計画期間を策定後15年間とする。

計画期間	平成16年度～平成30年度
中間目標年度	平成27年度（2015年）
計画目標年度	平成30年度（2018年）

3. ごみ排出量の推移

平成15年度から平成19年度までの湖周地区の総ごみ排出量及び総ごみ排出原単位を図表-1に示す。4年間で総ごみ量は9.3%、総ごみ排出原単位は7.4%減少している。

図表 - 1 湖周地区のごみ排出量の推移



4. 循環型社会構築のための3つの基本方針

ごみを減らすため、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会が「大量リサイクル」に名前を変えただけにならないように、ごみ量そのものを減らすライフスタイルへの転換を図っていく。そのため、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再資源化（リサイクル）をこの順位で優先して実行し、それでも排出されたごみについては、最小のエネルギーで処理し、ごみの持つ資源やエネルギーの効率的な回収を行い、環境への負荷を低減していく。また、循環型社会の構築のためには、3Rを進めるとともに、ごみを適正に処理し、住民、事業者、行政が連携して広域的に取り組んでいくことが必要である。

<p>① 1Rから3Rへの 転換</p> <p>2R（リデュース、リユース）をリサイクルに優先して行うことでごみを減らし、ごみを作らない社会を実現する。</p>	<p>② 環境負荷の少ない ごみ処理システムの構築</p> <p>収集運搬、中間処理、最終処分における環境負荷の低減、資源・エネルギーの効率的な回収に努め、地域の自然環境や生活環境に配慮したごみ処理システムを構築する。</p>	<p>③ 広域ごみ処理体制の 整備</p> <p>収集運搬から最終処分にいたるごみ処理過程を広域化し、計画を効率的、効果的に実施することにより、循環型社会の実現を図る。</p>
---	--	---

5. 数値目標

本計画では以下に示すごみ処理に係る数値目標を掲げ、その目標を達成するための施策を推進する。

ごみ排出量の減量目標			
(実績)	平成 15 年度	総ごみ排出原単位	1,139.1 g/人/日
	平成 19 年度	総ごみ排出原単位	1,055.3 g/人/日 (H15 比 7.4%の減少)
(将来目標)	平成 27 年度	総ごみ排出原単位	900.8 g/人/日 (H15 比 20.9%の減少)
	平成 30 年度	総ごみ排出原単位	888.4 g/人/日 (H15 比 22.0%減少)

総可燃ごみ量の減量目標			
(実績)	平成 15 年度	総可燃ごみ量	45,509.3 t/年
	平成 19 年度	総可燃ごみ量	41,131.4 t/年 (H15 比 9.6%の減少)
(将来目標)	平成 27 年度	総可燃ごみ量	31,547.0 t/年 (H15 比 30.7%の減少)
			※岡谷市は 32.0%、諏訪市及び下諏訪町は 30.0%の減少
	平成 30 年度	総可燃ごみ量	30,115.0 t/年 (H15 比 33.8%の減少)

リサイクル目標			
(実績)	平成 15 年度	資源化率	17.4%
			↓
	平成 19 年度	資源化率	18.0% (H15 比 0.6 ポイントの増加)
			↓
(将来目標)	平成 27 年度	資源化率	24.0%以上
			↓
	平成 30 年度	資源化率	26.0%以上

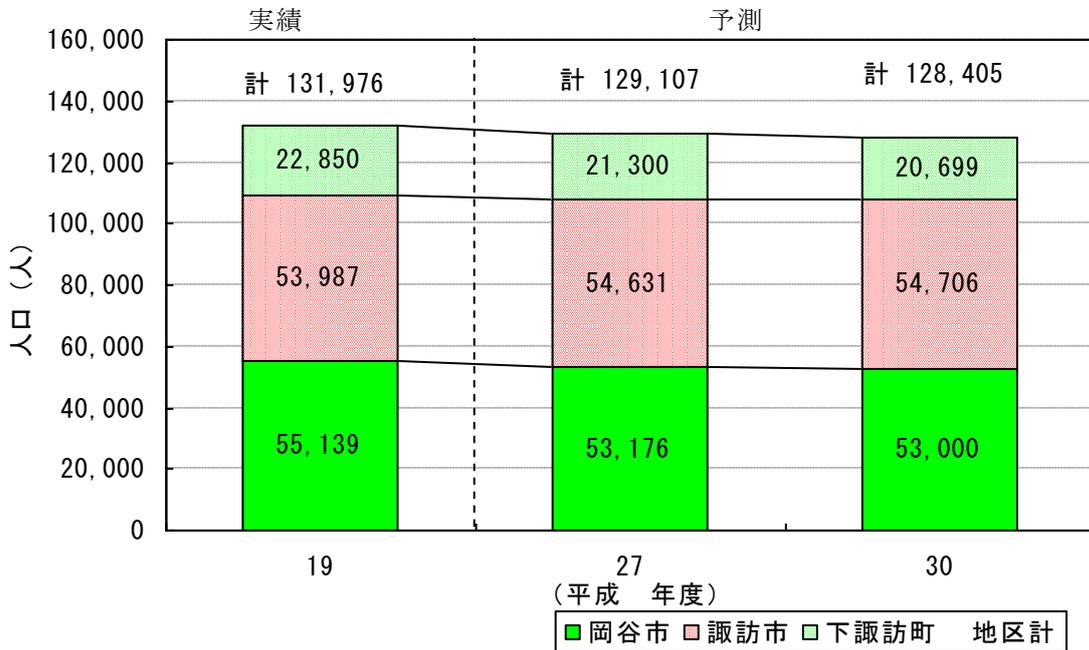
最終処分量の減量目標			
(実績)	平成 15 年度	最終処分量	5.6 千 t /年
			↓
(将来目標)	平成 30 年度	最終処分量を H15 比で約 40%削減	3.6 千 t /年以下

6. ごみ排出量の見通し

(1) 人口の予測

湖周地区の人口予測結果を図表 - 2 に示す。

図表 - 2 湖周地区の人口予測結果



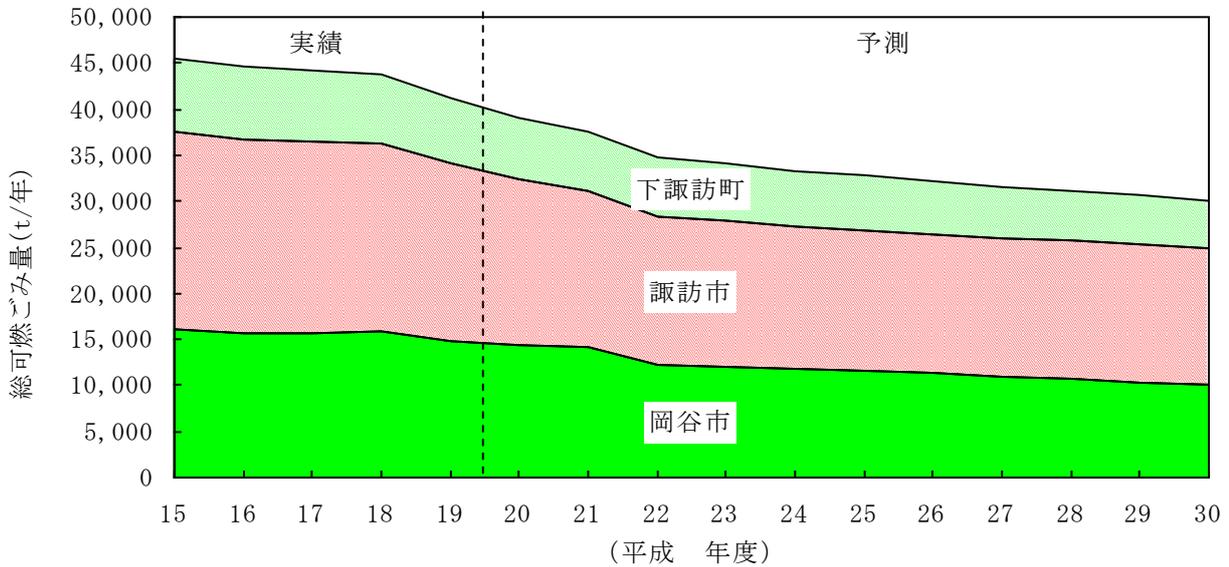
(2) ごみ排出量の予測

本計画における減量目標を達成した場合の予測値を示す。

① 総可燃ごみ量の予測結果

総可燃ごみ量の予測結果を図表 - 3 に示す。

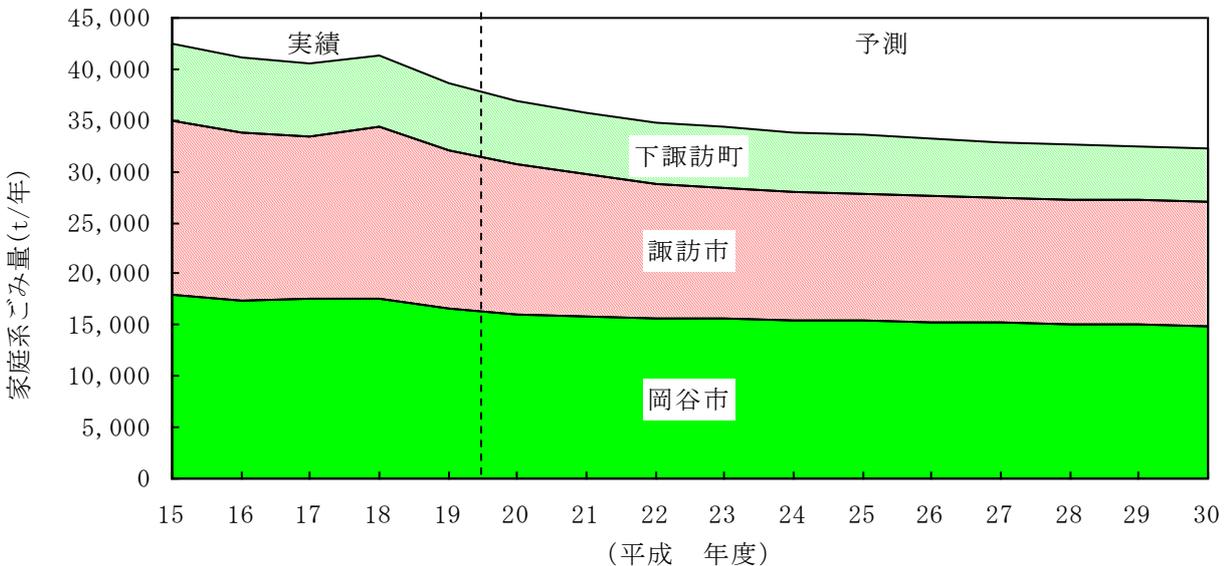
図表 - 3 総可燃ごみ量の予測結果



② 家庭系ごみ量の予測結果

家庭系ごみ量の予測結果を図表 - 4 に示す。

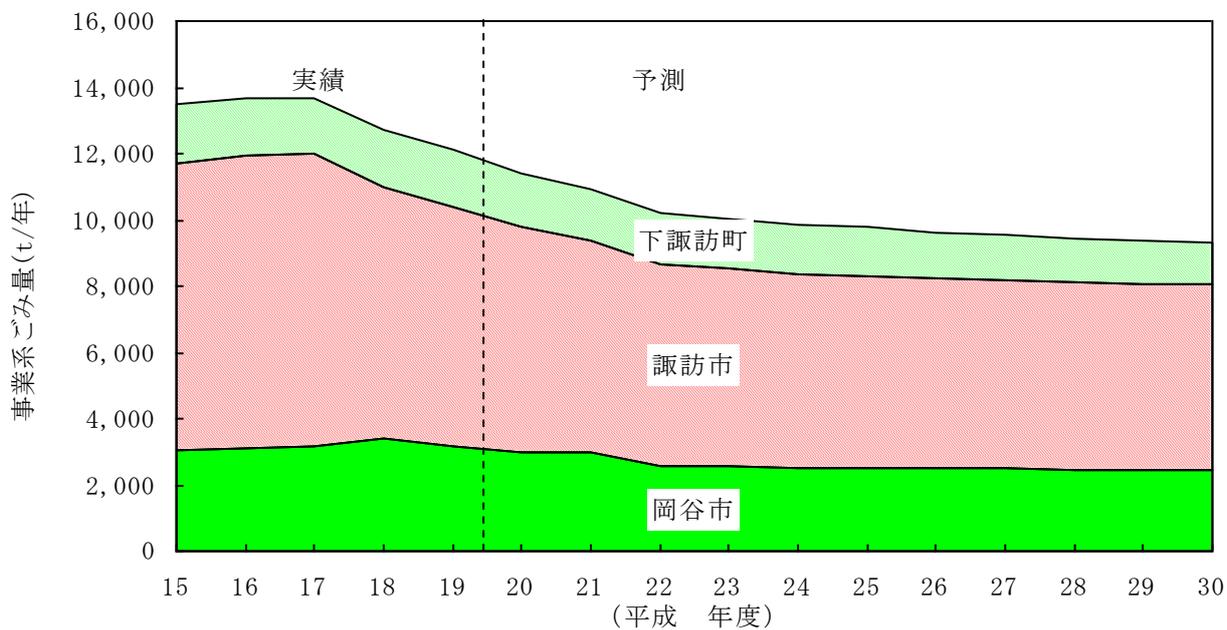
図表 - 4 家庭系ごみ量の予測結果



③ 事業系ごみ量の予測結果

事業系ごみ量の予測結果を図表 - 5 に示す。

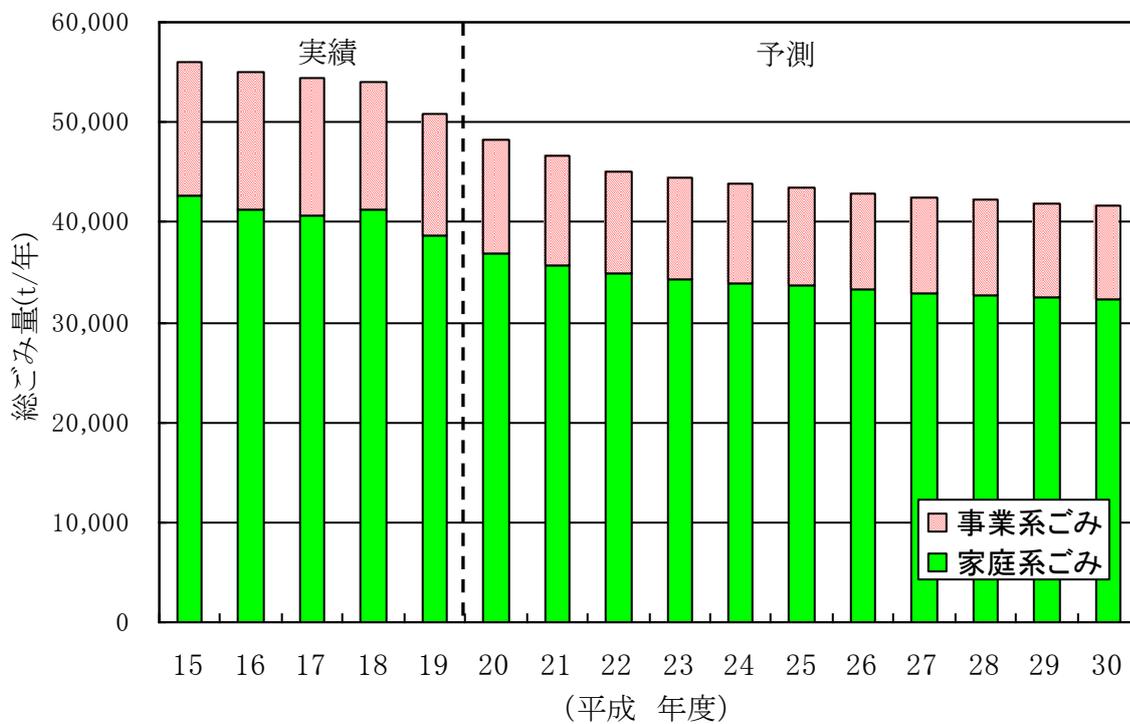
図表 - 5 事業系ごみ量の予測結果



④ 総ごみ量の予測結果

総ごみ量の予測結果を図表 - 6 に示す。

図表 - 6 総ごみ量の予測結果



7. 3R推進計画

3R推進のために実施すべき事項を図表 - 7に整理した。

図表 - 7 3R推進のための住民、事業者、行政の役割

施策	住民	事業者	行政
コミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 環境教育への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 環境教育への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の充実 環境教育の実施
リデュース	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装の抑制 長期利用・修理 ごみとなるものを買わない、受け取らない 生ごみの発生抑制 家庭用生ごみ処理容器等の活用 ごみ処理費用の負担 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装の抑制 長期利用・修理 ごみとなるものを渡さない工夫 生ごみの発生抑制 大型ごみ処理機の（共同での）活用 ごみ処理費用の負担 ごみ減量化の工夫 減量・資源化、自己処理 環境に優しい事業 	<ul style="list-style-type: none"> 長期利用の促進、修理の呼びかけ 生ごみ発生抑制方法の情報提供 生ごみ処理容器等への補助 ごみ処理費用有料化検討 ごみ減量化の指導 リサイクル協力店制度等の創設検討
リユース	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケット等の活用 不用品交換、リサイクルショップの活用 レンタル・リースの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 不用品交換、リサイクルショップの活用 レンタル・リースの活用 中古品活用への参入 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルフェア等の開催、支援、情報提供 リサイクル施設（修理、展示）整備 不用品交換、レンタル・リース店情報提供
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 分別排出の徹底 店頭回収利用 再生品の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 分別排出の徹底 古紙回収への取り組み 再生品の利用 リサイクルルートの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 排出方法の指導 事業者間のつながりを支援 公共施設の生ごみ資源化 家庭の生ごみの資源化の推進 分別収集方法の検討 各業界・市民団体との協力によるリサイクルルートの確立 中間処理物の資源化 不燃・粗大ごみからの資源回収 中間処理施設からの熱回収 エコショップ制度等の創設・情報提供 グリーン購入

8. 収集運搬計画

ごみ処理の広域化の後に可能な限り分別収集の統一を図っていく。

分別収集の統一は、ごみの排出区分を統一するだけでなく、収集形態や収集頻度、収集委託料などのごみ収集に関する要素を統一し、ごみ質の均質化やリサイクルの推進、効率的な収集運搬などを図ることを目的としている。図表 - 8に分別収集区分を示す。

図表 - 8 分別収集区分と統一

		現 状				
区 分		岡谷市	諏訪市	下諏訪町	備考	
可燃ごみ		○	○	○		
不燃ごみ		○	—	○	下諏訪町は割れ物	
容器包装資源	缶類	スチール缶	○	○	○	
		アルミ缶	○	○	○	
	びん類	びん類（無色）	○	○	○	
		〃（茶色）	○	○	○	
		〃（その他）	○	○	○	
	プラ類	PETボトル	○	○	○	
		発泡トレイ	○	○	○	
		発泡スチロール	—	○	○	
		その他プラスチック	—	△	—	容器包装以外の硬質プラスチックを含む
	紙類	紙パック	○	○	○	
段ボール		○	○	○		
その他紙類		○	○	○	その他資源のその他紙と併せて収集	
その他資源	金属類		○	○	○	
	生きびん		○	—	—	諏訪市と下諏訪町は販売店返却
	古布、古着		○	○	○	
	紙類（新聞）		○	○	○	
	〃（雑誌）		○	○	○	
	〃（その他紙）		○	○	○	容器包装資源のその他紙類と併せて収集
	大型不燃物		—	○	—	業者へ直接搬入
	ガラス陶磁器屑		—	○	—	当面は埋め立て
	乾電池		○	○	○	
	蛍光管、電球		○	○	○	
生ごみ		○	○	○	岡谷市はモデル地区でのステーション回収と拠点回収、諏訪市は拠点回収、下諏訪町はリサイクルセンターへの直接搬入（グループ回収含む）	
剪定枝		○	○	○	岡谷市と下諏訪町は直接搬入	
粗大ごみ		—	—	○		
大型可燃ごみ		○	○	○		



統一化を検討

*色付きの箇所は、関係市町で分別区分が異なるもの

9. 中間処理計画

(1) 広域ごみ処理施設の整備

広域ごみ処理施設は、①従来型の焼却施設（ストーカ式）、②従来型の焼却施設（ストーカ式）＋灰溶融施設、③ガス化溶融施設、④炭化施設の4つの処理方式を比較検討する。図表 - 9に広域ごみ処理施設の計画概要を示す。

図表 - 9 広域ごみ処理施設の計画概要

建設予定地	岡谷市内山（岡谷市清掃工場敷地）
処理方式	未定
処理能力	120 t/日
処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
エネルギー回収	発電、温水利用
建設予定期間	平成 25 年度～平成 27 年度
稼動予定年度	平成 27 年度

(2) 中間処理物の有効利用

ごみ処理施設の整備においては、焼却であれば焼却残渣溶融スラグの活用、ガス化溶融であればスラグの活用や溶融飛灰からの有用金属回収、炭化であれば炭化物の活用など、中間処理物の有効利用において一定の品質を確保できるものとする。また、利用においては、本地区の公共事業での利用を進めるなど、その方法、体制の整備を図る。

(3) 広域リサイクル施設の整備

現在、湖周地区においては、主として民間事業者への委託による資源ごみの収集、資源化を実施しているが、循環型社会の構築に向け、更なる資源化を推進するとともに、環境教育や啓発活動の拠点作りを目指して広域リサイクル施設を検討する。

図表 - 10 広域リサイクル施設の計画概要

建設予定地		未定
工場棟	処理対象物	不燃ごみ、資源ごみ
	処理方式	資源ごみ：選別、圧縮（梱包）、保管 不燃ごみ：破砕、選別、圧縮、保管
	処理能力	未定
啓発棟	啓発設備	会議室、研修室、図書室、修理再生工房等
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみや環境に関する情報収集、情報提供 ・施設見学会、環境教育の実施 ・体験教育の開催 ・環境フォーラムや講演会などの開催、場の提供 ・NPO、NGO、市民団体等の活動支援、場の提供 ・修理再生、再生品の販売
建設予定期間		未定
稼動予定年度		未定

なお、処理能力等については、現在民間事業者へ委託して資源化処理を実施している事業との併用の可能性を含め検討する。

10. 最終処分計画

(1) 既設最終処分場の延命化

湖周地区の既設最終処分場は、岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場と諏訪市大曲最終処分場の2カ所が現在埋立中である。現在の処理体制を維持した場合、樋沢一般廃棄物最終処分場が平成26年度、大曲最終処分場が平成23年度に埋立完了予定である。

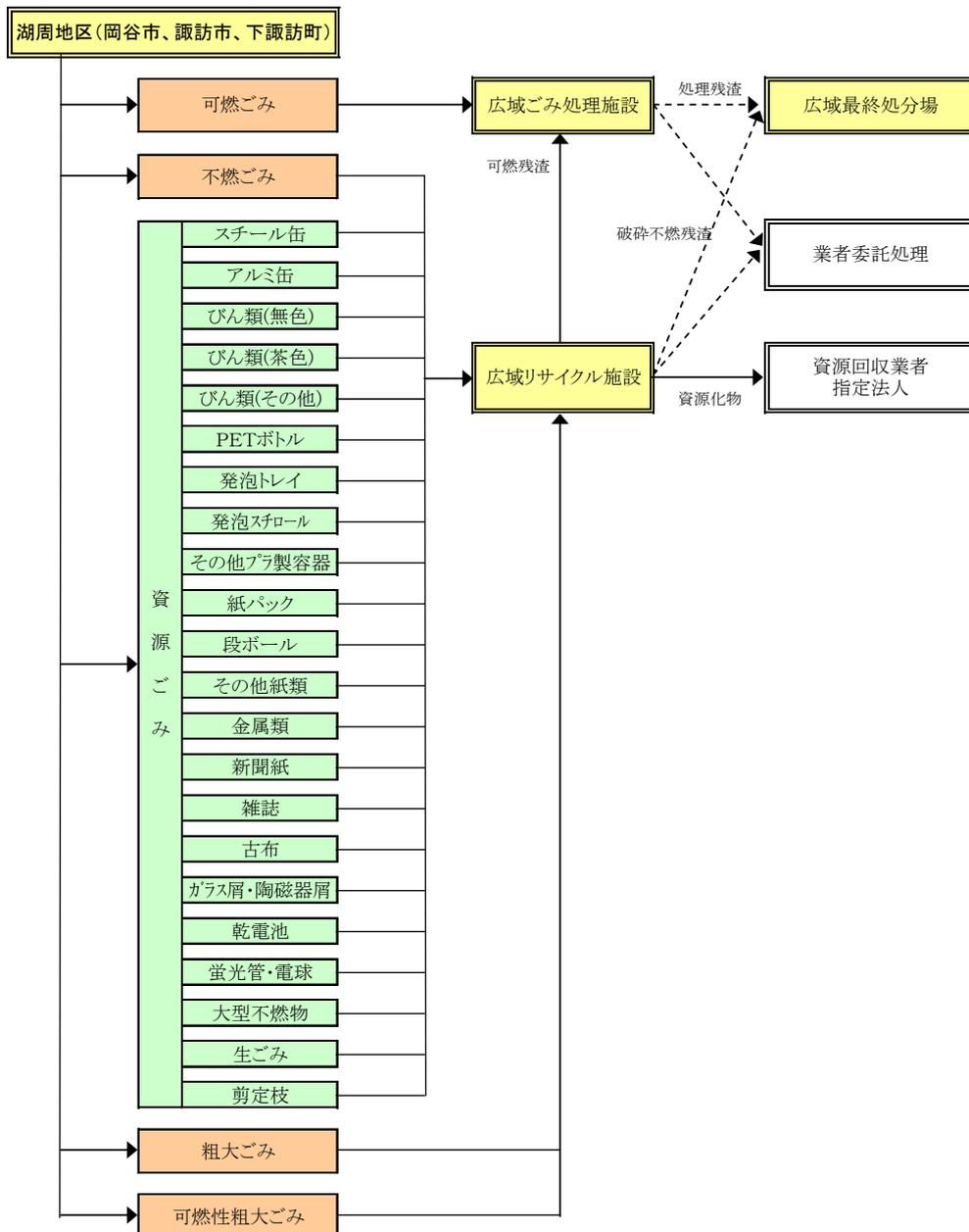
しかしながら、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rを推進することによって埋立処分量を削減し、埋立期間を延長することが可能となる。

(2) 広域最終処分場の整備の検討

既設最終処分場が埋立完了する前に、中間処理残渣を埋立対象とする広域最終処分場の整備について検討する。

11. 計画ごみ処理フロー

図表 - 11 計画処理フロー



12. 施策実施スケジュール

広域ごみ処理に係る各種施策の実施スケジュールを図表 - 12 に示す。

図表 - 12 施策の実施スケジュール

項目 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 中間 目標	H28	H29	H30 目標 年度
ごみ処理 基本計画	策定				見直し					見直し					
広域ごみ 処理主体						設立	運営								
広域ごみ 処理施設						調査・計画				建設			稼動		
広域リサイクル 施設										検討			調査・計画		
広域最終処分場						検討	調査・計画			建設			埋立		
生ごみ処理容器の 購入補助制度の統 一										補助制度の統一の検討					
分別収集の統一										分別収集の統一の検討					
事業系ごみの 料金の見直し					検討開始	周知期間を経て実施(一部除く)									
家庭ごみの 有料化					検討開始	周知期間を経て実施(一部除く)									

●ごみ処理基本計画

岡谷市

岡谷市幸町 8-1
tel:0266-23-4811

諏訪市

諏訪市高島 1-22-30
tel:0266-52-4141

下諏訪町

下諏訪町西鷹野町 4613-8
tel:0266-27-1111